

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年7月21日
【発行者名】	モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 寛之
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
【事務連絡者氏名】	門田 美保子
【電話番号】	03-6836-5100
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・ボンド・オープンIM
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成29年2月23日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項を、ファンド名称の変更に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出いたします。

2【訂正の内容】

下線が付されている箇所は訂正箇所を示します。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

<訂正前>

「モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープン」

（以下「本ファンド」という場合があります。）

<訂正後>

「グローバル・ボンド・オープンIM」

（以下「本ファンド」という場合があります。）

ファンドの名称は、2017年7月21日付で「モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープン」から「グローバル・ボンド・オープンIM」に変更されました。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

<訂正前>

ファンドは、主として「モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンド」を通じて、日本を除く各国の公社債に投資し、投資信託財産の長期的な安定成長を目的として、安定運用を行います。

<訂正後>

ファンドは、主として「グローバル・ボンド・マザーファンド」（以下、マザーファンド）を通じて、日本を除く各国の公社債に投資し、投資信託財産の長期的な安定成長を目的として、安定運用を行います。

マザーファンドの名称は、2017年7月21日付で「モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンド」から「グローバル・ボンド・マザーファンド」に変更されました。

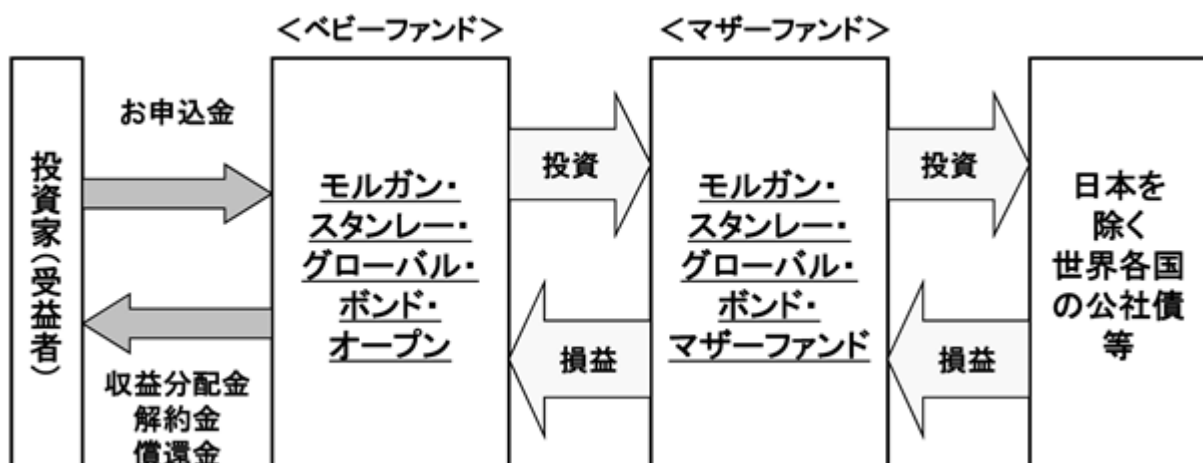
ファンドの特色

<訂正前>

（前略）

・本ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、ご投資家の皆様から投資された資金をまとめてベビーファンド（「モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープン」）とし、その資金を親投資信託であるマザーファンドに投資して、実質的運用を行う仕組みです。



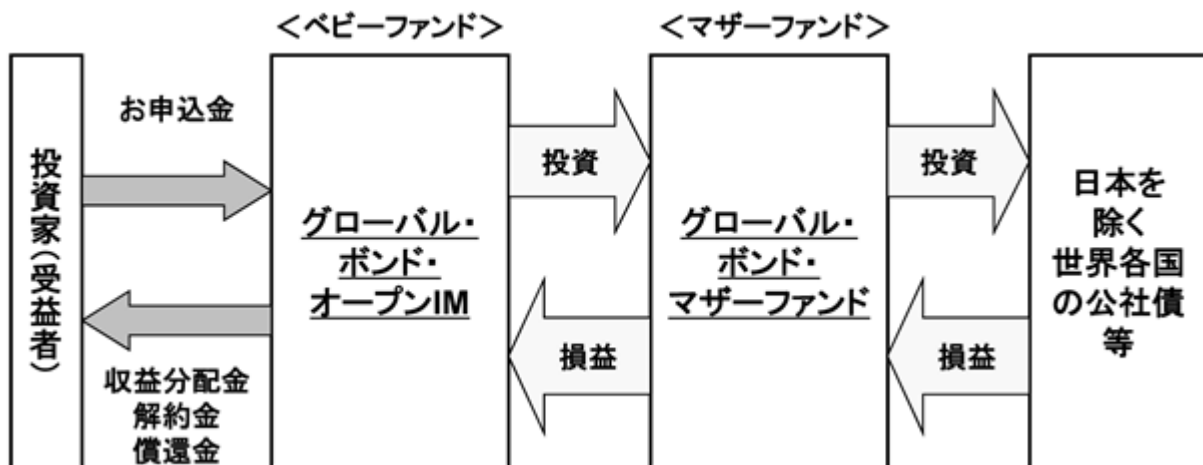
* 平成28年12月末日現在、マザーファンドは本ファンドのほか、他の複数のファンド（ベビーファンド）とで共有されています。今後もマザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）が設定される場合があります。

<訂正後>

（前略）

・本ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、ご投資家の皆様から投資された資金をまとめてベビーファンド（「グローバル・ボンド・オープンIM」）とし、その資金を親投資信託であるマザーファンドに投資して、実質的運用を行う仕組みです。



* 平成29年7月21日現在、マザーファンドは本ファンドのほか、他の複数のファンド（ベビーファンド）とで共有されています。今後もマザーファンドに投資する他のファンド（ベビーファンド）が設定される場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成10年11月24日	投資信託契約締結、ファンドの設定、運用開始
平成16年 3月12日	モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンドの投資信託契約締結、ファミリーファンド方式による運用へ移行

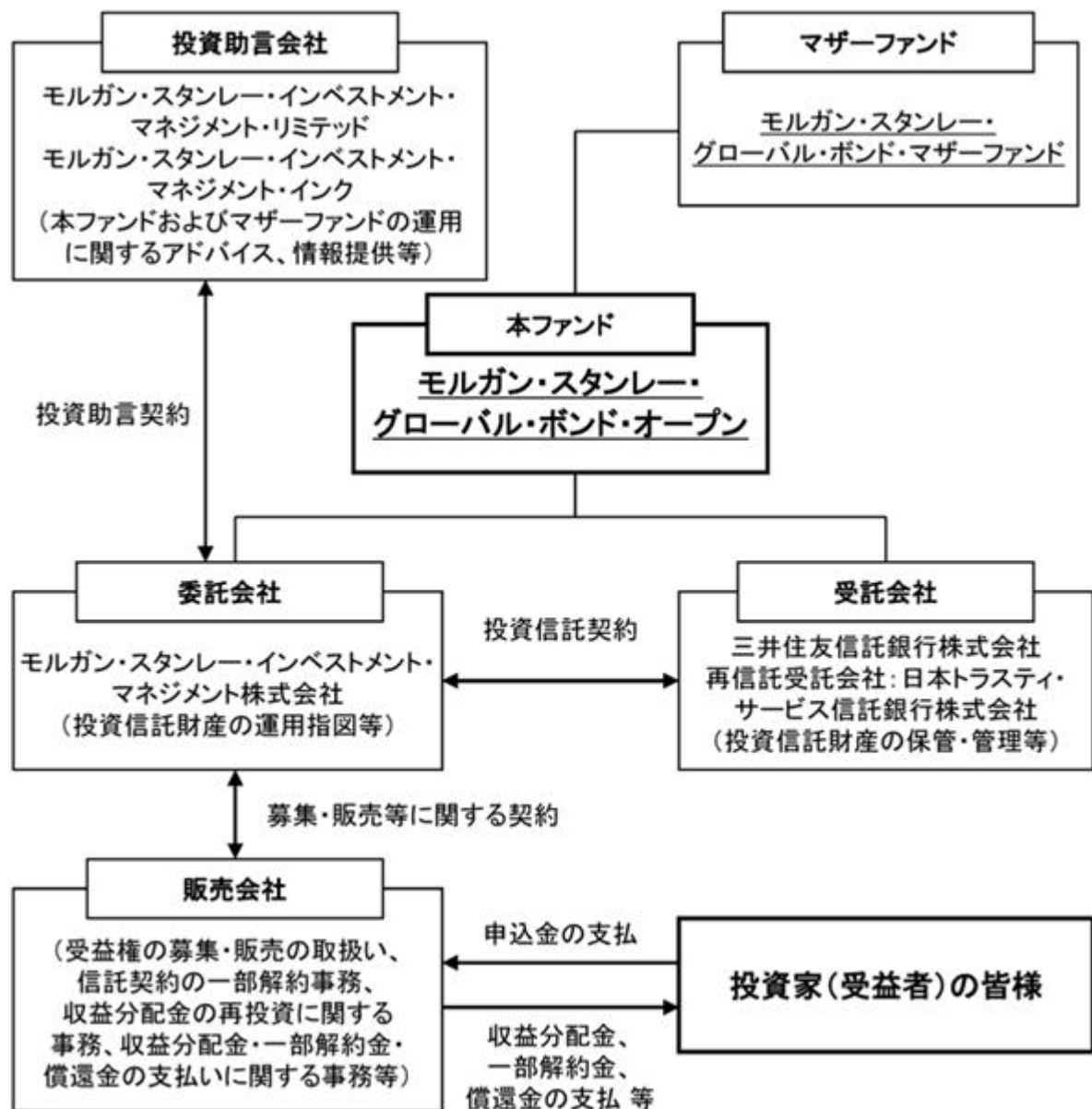
<訂正後>

平成10年11月24日	投資信託契約締結、ファンドの設定、運用開始
平成16年 3月12日	モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンドの投資信託契約締結、ファミリーファンド方式による運用へ移行
<u>平成29年 7月21日</u>	<u>ファンドの名称を「グローバル・ボンド・オープンIM」に変更（従来は「モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・オープン」）</u> <u>マザーファンドの名称を「グローバル・ボンド・マザーファンド」に変更（従来は「モルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンド」）</u>

(3) 【ファンドの仕組み】

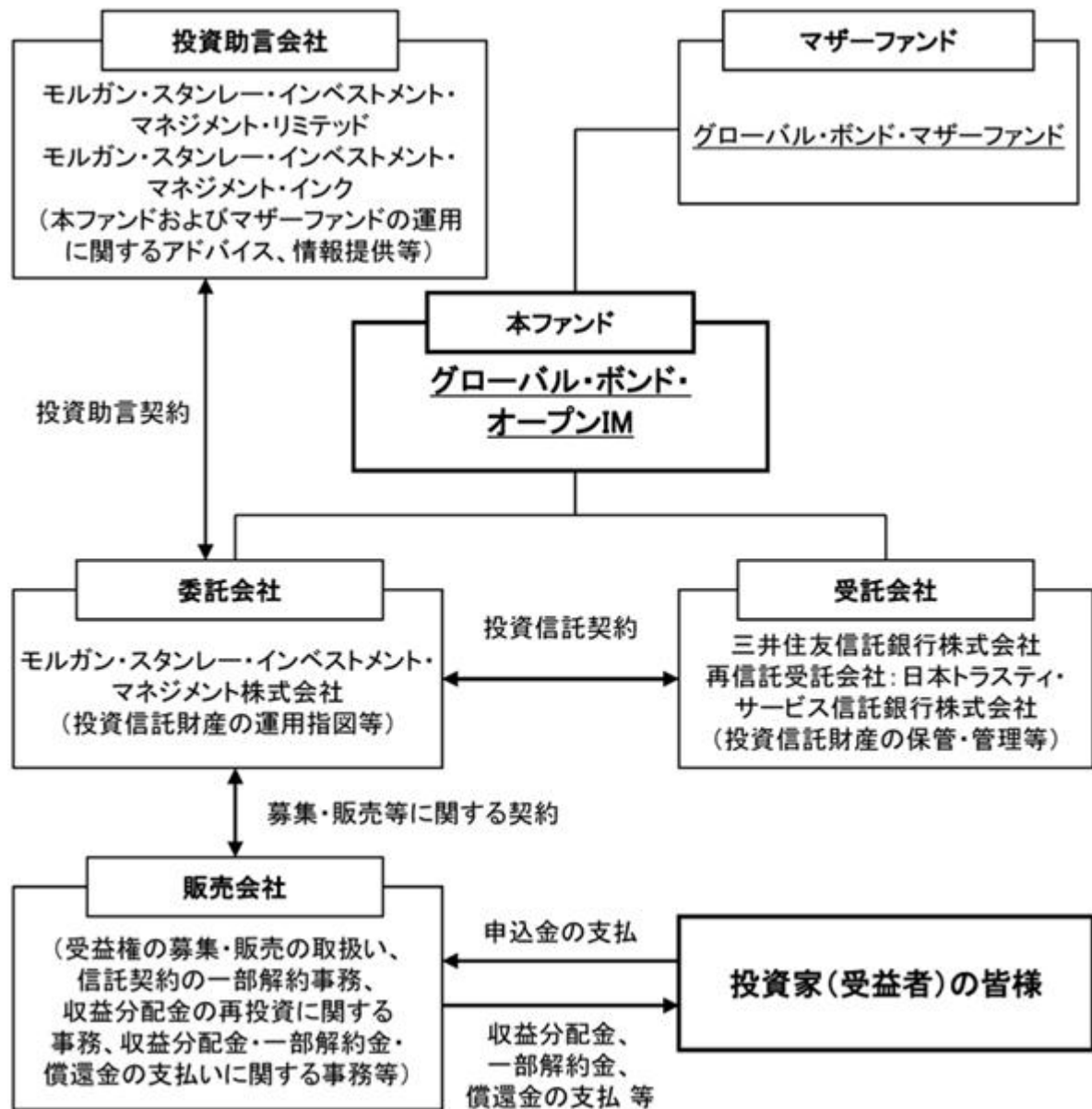
ファンドの仕組み

< 訂正前 >



(後略)

< 訂正後 >



(後略)

2【投資方針】

(2)【投資対象】

運用の指図範囲等

<訂正前>

- ・ 委託会社は、信託金を、主としてモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメン
ト株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信
託であるモルガン・スタンレー・グローバル・ボンド・マザーファンドの受益証券および
次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号
に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

（後略）

<訂正後>

- ・ 委託会社は、信託金を、主としてモルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメン
ト株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された親投資信
託であるグローバル・ボンド・マザーファンドの受益証券および次の有価証券（金融商品
取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きま
す。）に投資することを指図します。

（後略）